登 録 条 件

利用者

国立市在住の母子健康手帳を取得した妊婦さんから産後 1 年以内（多胎児出産は 2 年以内）の家事や育児の支援が必要な保護者の方

サポーター

国立市在住で 30 歳以上の心身ともに健康な方
育児支援サポーター講習会をすべて受講した方

センターからのお願い

・育児支援サポーター派遣事業は、市民同士がお互いの協力のもとに子育てを支え合う地域相互支援活動です。ヘルパーやベビー・シッターを派遣する事業ではありません。

・お互いのプライバシーを守り、個人情報が漏れることの無いよう注意しましょう。書類の取扱いにはご注意ください。

・センターより利用状況をお電話で聞取りすることがあります。

・会員間のお仕事の斡旋、政治や宗教の勧誘、商品の販売は禁止します。

地域子育て支援補償保険制度について

「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」
「依頼子供傷害保険」に加入しています（市負担）

助成制度について

対象となる方はお申し出ください。
利用料は下記の金額になります。

① 所得税非課税世帯
利用金額：１日 500 円（月～土）
日曜・祝日は 1 時間 180 円を加算
（例:日曜に 1 時間利用時 500＋180＝680 円）

② 市民税非課税・生活保護世帯・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯
利用金額：0 円（全額無料）

◎子育てに関する不安やご相談は、下記相談窓口で受付けております。

子ども家庭支援センター
相談専用電話 042-573-0965

子ども保健・発達支援係（保健センター内）
042-574-3311

くにたち子育てサポート窓口（市役所内）
「くにサポ」042-576-2105

国立市

育児支援サポーター派遣事業

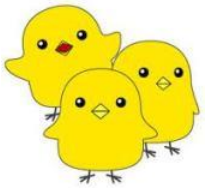

お問合わせ・お申込みは

ファミリー・サポート・センター
〒186-0003 国立市富士見台３－２１－１
子ども家庭支援センター内
電話 **042-571-8322**

受付時間／９：00 ～ 17：00
お休み／日曜･祝日･12/29～1/3

育児支援サポーター派遣事業とは…

妊娠中から産後の妊産婦の方を対象に、育児支援サポーターさんがご家庭に伺い家事や育児のお手伝いをします。
妊娠中から出産後のたいへんな時にご活用ください。

まずは申請書を提出してね♪

支援は、利用する時間内に
「新生児が保護者と共に在宅していること」が
前提となります。新生児のみの預かりはいたしません。

サポート内容について

- 沐浴の補助（準備や片付け）
- 赤ちゃんの世話や見守り等の補助
- 上の子の送迎（徒歩、自転車、公共交通機関のみ）
- 上の子の外遊びなどの見守り
- 母子の検診への付き添い
- 母子の食事の支度（作り置きや下ごしらえなど）
- 妊産婦と新生児及び上の子の洗濯
- 食材、生活必需品（主に消耗品）の買い物
- 軽易的な掃除
  （トイレ･風呂場･換気扇など特別な掃除は含みません）

●以下のことは含まれません
- 母子以外の家族の支援
- 赤ちゃんの別室での見守り
- 赤ちゃんの見守りと同時に行う家事
- 母子以外の家族がいる中での支援
  （自営業や介護を除く）
- 母親が在宅ワーク等就労している時の支援
- 車を利用した支援

★内容については、育児にお困りの方はご相談ください。

利 用 日	利用時間	利 用 料※1
平日(月～土)	8:00～19:00	1 時間　820 円
日曜・祝日	8:00～19:00	1 時間 1,000 円
日 数 上 限	**期 間 上 限**	**時 間 上 限**
計 30 日	出産日より 1 年	1 日 4 時間以内 2 回に分けて 利用が可能
多胎児のときは 計 60 日	出産日より 2 年	

※1 利用料は現金でお支払い下さい。
お釣りの無いようご用意下さい。
助成制度があります。
詳しくは裏面をご覧ください。

- 交通費・飲食代等の活動に必要な経費は利用者の負担となります。
- 最初の 1 時間は活動が 60 分未満でも 1 時間分の利用料をお支払い下さい。その後は 30 分単位での加算が可能となります。
- 年末年始(12/29～1/3)は利用できません。

キャンセル料

前日まで…　無料
当日　…　820 円（1 日につき）
無断取消…　1,000 円（1 日につき）

利用の流れ

申請書提出
センターへ派遣申請書をご提出ください。
ご説明をいたします。

利用依頼
利用することを決めたら、センターへお電話下さい。
サポーターさんをお探しします。

事前打合せ
活動前に利用者宅にて、サポーターとアドバイザーが訪問し支援内容の詳細を話し合います。

おめでとうございます！

ご出産※2
サポーターと相談し、決定した活動日時をセンターまでご連絡下さい。

支援活動開始
- 約束した時間は必ず守りましょう。
- 依頼日の変更やキャンセルをしたときは、利用者からセンターへ連絡してください。

※2　出産後も利用の申し込みご紹介は可能です。出産前からの利用も可能です。